

# 日弁連知的財産センター・弁護士知財ネット合同 ミャンマー公式訪問報告書

(平成28年5月再訪問…連邦最高裁ワークショップ参加)

日弁連知的財産センター  
弁護士知財ネット<sup>1</sup>

## 1 はじめに

本誌本年4月号から本号にかけて掲載された報告書のとおり、日弁連知的財産センター（以下「知財センター」という。）と弁護士知財ネット（以下「知財ネット」という。）は、平成28年（2016年）2月7日から12日までミャンマー連邦共和国（Republic of the Union of Myanmar 以下「ミャンマー」という。）公式訪問を実施した（以下、「2月訪問」という。）。

この2月訪問時に開催されたワークショップが、現地知財関係省庁・裁判所から高い評価を得ることができたため、その直後に、再度、知的財産訴訟システム（審査審判的な産業財産権の成立や無効手続におけるシステムとの関連性の問題も含む。）の構築に向けて、さらに突っ込んだワークショップを開催して欲しいという要望がJICAへ寄せられた。そこで、ミャンマー側とJICA（法務省・法務総合研究所）及び知財センター・知財ネットとで鋭意調整し、ゴールデンウィーク中であれば2月訪問メンバーの中から枢要メンバー5名を選定して派遣できるということから、その間にミャンマー連邦最高裁にて知財司法制度等をテーマとするワークショップを開催することとされ、後記のメンバーで再度のミャンマー公式訪問を実施したものである（移動日を入れると5月1日～8日の旅程であった。）。

## 2 訪問の概要

- (1) 訪問期間 平成28年（2016年）5月2日（月）～6日（金）〔5日間〕  
（小松陽一郎弁護士と伊原は、5月3日（火）からの参加）
- (2) スケジュール
  - ① 1日昼 羽田発、バンコク経由、夜の便でネピドー入り（時差2時間半）
  - ② 2日～6日 いずれも午前10時から午後4時まで、最高裁にてワークショップ
  - ③ 7日昼、ヤンゴンへ移動し、夜の便で直行又はバンコク経由、日本へ
  - ④ 8日朝、それぞれ、成田、羽田、関空着

---

1 本稿執筆担当：弁護士 伊原友己